平成２３年（フ）第６６号
静岡市駿河区光陽町88番地の５
債務者　株式会社岡本建設
代表者代表取締役　岡本　圭司
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９２号
名古屋市西区牛島町６番１号名古屋ルーセントタワー40Ｆ
債務者　株式会社ＯＮＳＴＹＬＥ　ｉｎｃ
代表者代表取締役　梅田　大輔
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後２時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９２８号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目15番20号
債務者　有限会社はなとく工務店
代表者代表取締役　花篤　健二
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８号
沖縄県那覇市泉崎２丁目４番10号
債務者　有限会社ナハマリンスポーツ
代表者代表取締役　高原　　健
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上原　義信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１２８号
京都市左京区一乗寺梅ノ木町56番地３
債務者　有限会社スズキフード
代表者取締役　鈴木　政幸
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９９号
名古屋市南区堤町１丁目10番地
債務者　有限会社サンキャリー
代表者代表取締役　三品　由広
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　志保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５９号
兵庫県姫路市小姓町35番地の１
債務者　東亜警備保障株式会社
特別代理人　前川　和也
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　元秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６９号
大津市一里山５丁目36番41号
債務者　有限会社イスタ
代表者代表取締役　中野さえ子
１　決定年月日時　平成23年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０８号
愛知県豊田市本町高根23番地の２
債務者　有限会社中部エネルギー
代表者取締役　野口　光治
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏目　武志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０５号
名古屋市守山区松坂町137番地
債務者　株式会社マルワ電設
代表者代表取締役　島田　勝利
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　義典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３号
岐阜市水海道２丁目４番23号
債務者　有限会社皇グループ
代表者取締役　山口　　徹
１　決定年月日時　平成23年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
北海道岩見沢市幌向北１条２丁目601番地50
債務者　有限会社ビルド昌大
代表者取締役　三上　耕士
１　決定年月日時　平成23年２月25日午前９時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第２６号
長野県須坂市大字須坂344番地１
債務者　長野光化成株式会社
代表者代表取締役　岩﨑　　久
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１８号
徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り参207番地５
債務者　潮崎　焜及
１　決定年月日時　平成23年２月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　敬次
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年４月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３４号
徳島県徳島市西新町５丁目24番地
債務者　山本　笑子
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　　守
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年４月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０７号
滋賀県蒲生郡日野町山本815番地23
債務者　天野千津子
１　決定年月日時　平成23年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　重樹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
大津地方裁判所彦根支部